

発 言 通 告 書

発言者氏名	中川さおり
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 在日米軍駐留経費負担（思いやり予算）特別協定改定について

5年置きに締結する同協定は、来年度から新たにスタートする。本市はこれまでも国に対して要望を伝えてきたが、新たな特別協定への市長の期待を伺う。

- (1) 国に対してどのような要望を提出するのか。
- (2) 米海軍横須賀基地における市民の雇用比率を増やすよう働きかける考えはあるか。

2 日産自動車追浜工場の車両生産終了後について

追浜の日産自動車工場は 2027 年度末で車両生産終了となる。市長は昨年7月に、会社に対し、従業員の雇用の維持・確保と関連企業への影響の抑制や跡地活用への配慮を求めた。以下伺う。

- (1) 米国軍事企業が跡地取得に向けて協議しているとの報道がされている。市長はどう受け止めたか。
- (2) 浦賀再開発のように、本市が積極的に民間事業者の土地取引に介入する考えはあるか。

3 JR田浦駅北口への昇降機設置について

自衛隊横須賀病院利用者や住民へのインフラ整備として、駅北口への昇降機設置の必要性は非常に高いと考え、以下伺う。

- (1) 他の自治体では、鉄道会社の許可を取り付け、自治体が費用を負担しエレベーターを設置するケースもある。本件についてそうした対処を行う考えはあるか。
- (2) 本年6月定例議会での質問における答弁にて、防衛施設周辺の交付金を本件の交付対象とすることは難しいと伺った。そうであるならば、基金の設置等、他の方法により必要な財源を獲得し、本件について前向きに検討していただきたいと考えるが、御所見を伺う。

4 行政首長としてのコンプライアンス意識について

市長のコンプライアンス意識について伺う。

- (1) 昨年6月の横須賀市立総合医療センターでの受診者勾留事案については、場所が市立病院であったことや、対象者が救急搬送された高齢者であったことなどの事情を鑑み、勾留中に市が積極的に状況を確認するなどの配慮があつてしかるべきだったのではないかと考えるが、御所見を伺う。
- (2) 本年2月に発覚した窓口サービス課での不正事務処理事案は、財政的被害額およそ2,000万円である。本件における報道機関への発表については、実際に事務を所管し事案の経過や事務手続を詳細に把握している職員による記者レクチャーが望ましいと考えたと伺ったが、やはり被害額の大きさや市民の関心の高さを考えると、首長としての説明責任を重く受け止め、市長記者会見を実施すべきであったと考える。改めて御所見を伺う。
- (3) 市長は、市の首長として、また横須賀市交通安全対策協議会会長として、本市の道路交通の安全をしっかりと図っていただいているが、より積極的な交通安全施策への市民の期待が高まる中、市長御自身の道路交通法違反や道路運送車両法違反が市の交通安全施策に悪影響を及ぼすのではないかと心配する市民もいる。これを踏まえ、同施策により一層の力を入れて実施し

ていく必要があると考えるが、御所見を伺う。

5 市政策アドバイザーについて

市政策アドバイザーは、広報戦略アドバイザー業務や広報ＢＸ推進パートナー業務の委託従事者が、別途個人的に請け負っている。アドバイスの内容が「政策」であるということを鑑み、倫理的な観点から、市長に伺う。

- (1) 市政策アドバイザーは、政策のアドバイスを行うものと推察する。アドバイスはどのような政策について、どの程度の内容まで関与をしているのか。
- (2) 広報ＢＸ推進パートナー業務委託における事業者選定プロポーザルの仕様書には、ＰＲやマーケティングの枠にとどまらず、ビジネストランスフォーメーション（ＢＸ）としての組織変革や業務効率化を進めるパートナーとして委託発注するという内容が書かれている。市政策アドバイザーとのすみ分けが曖昧だが、アドバイス内容の線引きをどのように設定しているのか。
- (3) 本委託従事者について、正式な手続きを経た選任であるとはいえ、特定の個人が重用される現状に対し、本市への疑念を招くことになりかねないと考える。こうした懸念を払拭するため、市長と当該アドバイザーとの間に、公私の区別を曖昧にするような個人的なつながりはないことを明言いただきたいが、いかがか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	菅原恵美子
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 不登校の児童・生徒への支援について

- (1) 不登校が社会全体で向き合うべき課題となっている現状について
- (2) 教育長の経験と教育観を踏まえた不登校の児童・生徒への支援で最も大切にすること及び今後の基本姿勢について
- (3) 「学びは幸せのためにある」との考えを、不登校の児童・生徒への支援の中で、どのように実現するかについて
- (4) 不登校の子ども一人一人の「小さな一歩」を受け止め、社会とのつながりを後押しすることについて
- (5) 学校給食センターを活用した不登校の児童・生徒の居場所づくりを検討することについて

2 児童の下校時における熱中症対策の充実について

- (1) モデル事業として登下校時に使用する冷却グッズ用の冷凍庫を試験設置し、熱中症対策を充実させることについて

3 妊婦の子宮頸がん検診における受診機会の確保について

- (1) 子宮頸がん検診の無料クーポン拡充等による若年層支援を妊娠期の健康支援と連動させ、生涯にわたって受診を習慣化していくことの重要性について
- (2) 全ての妊婦が、年齢や時期にかかわらず子宮頸がん検診を受けられるよう、サービス格差を解消する仕組みを検討することについて

発 言 通 告 書

発言者氏名	葉山なおし
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 高齢化に伴う個人商店の現状と課題について

- (1) 個人商店の存続危機に対する対策について
- (2) 商店街が担う地域コミュニティ充実における役割について
- (3) 大型店舗との共存について
- (4) 各商店街が行政に求めていることや期待していることをアンケート調査により把握し、具体的な対策を講じる必要性について

2 地域包括支援センターの現状について

- (1) 地域介護予防活動支援事業及び生活支援体制整備事業を地域包括支援センターへ委託している目的と効果について
- (2) 令和6年度から令和8年度における契約形態の変更経緯と変更による現場の支援体制の強化について

3 鳥獣対策について

- (1) 農作物被害を防止するための鳥獣対策における今後の展開について

4 観音崎自然博物館の利活用について

- (1) 同館の市内団体等の利用を増やす方策について
- (2) 市として同館のイベントを広報するなど、積極的な支援を行う必要性について
- (3) 外部機関等と連携したイベントを積極的に展開し、本市の人材育成の一助とすることについて

5 教育環境の現状と課題について

- (1) これまでの教育に関する総論的な課題に対する教育長の認識について
- (2) 横須賀市教育振興基本計画に基づく教育DXの推進について

6 高齢者福祉における軽スポーツの推進について

- (1) 健康増進や地域コミュニティの強化・再構築に有効な手段であると考えられる今後の高齢者施策における軽スポーツの推進について

7 ラジオ体操の普及について

- (1) 北下浦小学校で企業等と連携し、授業の一環としてラジオ体操を実施した取組に対する教育長の評価について
- (2) 同様の取組を各小学校に広報し、実施を検討する必要性について

発 言 通 告 書

発言者氏名	ふじそのあき
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 放課後の児童の安全な活動に対する支援について

(1) 放課後児童クラブについて

ア 小学校の教室を使用している同クラブでは、児童の静養室や更衣室だけでなく、指導員の労働環境改善のために追加の空き教室が必要である。クラブ事業者が校長に直接要望するのではなく、市と教育委員会の間で必要なスペースの確保に向けた調整を進めることについて、市長と教育長に伺う。

イ 学校プールの利用再開を望む声に応えるべく、市が事業者に運営を委託する方法など、学校プール開放の再開に向け、今後どのような方策を検討していくのか、市長と教育長に伺う。

ウ 毎年の猛暑の中、同クラブの子どもたちが校庭でのびのびと過ごせるように、夕方以降の校庭利用を進めることについて、市長と教育長に伺う。

エ 指導員の処遇改善につながる補助金増額の検討状況について、市長に伺う。

(2) 放課後子ども教室の運営状況について

ア これまでの運営について、どのように評価し、今後どのような

に充実を図っていくのか、市長に伺う。

イ 青少年の家（みんなの家）の代替施設としての役割を果たしているのか、市長に伺う。

ウ 各校におけるコーディネーター職員の配置は十分なものとなっているのか。また、職員の経験や専門性は活動運営に必要な水準を満たしているのか。さらに、必要な研修が適切に実施されているのか、市長に伺う。

エ コーディネーター職員は、子どもの心身に気を配りながら遊びや学びを促し、安全管理にも責任がある。このような重責を担う職員がパートタイム勤務ではなく、配置されている二人のうち一人はフルタイム勤務であるべきと思うが、市長に伺う。

オ コーディネーター職員に対して、放課後児童支援員と同等の研修を設けるべきではないか、市長に伺う。

2 旧軍港市転換法に基づく平和産業港湾都市である本市においての軍需産業の是非について

- (1) 米国の防衛企業アンドウリル・インダストリーズが日産自動車追浜工場の取得に向けて協議しているという6月25日の報道があった。これに対して市長は7月10日の記者会見で記者からの質問に答える形で「まだ、この件については会社に問い合わせても、そのような事実はないとお聞きしていますし、現実にそのようなことがあると理解していませんので、その点については、今はご返答できないと思っています。」と、述べられた。その後新たな動きはあったか、市長に伺う。
- (2) 日本成長戦略や安保三文書、また、防衛装備移転三原則の改訂により、各国の軍需産業による日本への進出や日本企業による軍事用攻撃型ドローンへの関与が活発化しているが、軍需産業に経済の活性化を期待する世論について市長に伺う。
- (3) 昭和47年の本市議会では軍需産業に対する厳しい基準があった。そのことを踏まえ、軍需産業は横須賀にはふさわしくないと、市長がきっぱり述べるのが重要ではないか、市長に伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 市長の訪米について

- (1) 上地市長として3回目となった今回の訪米の目的を改めて伺う。
- (2) 過去2回の訪米と比較して今回特に市民に報告したい点について伺う。
- (3) 今回の訪米では、在日米海軍関係者が同行していたが、その理由と経緯、特に提案者と決定時期について伺う。
- (4) 訪米中の7月28日に熊本県でマグニチュード7.1、震度7の大地震が起きた。首長が9日間も遠方へ出張することは市政運営に支障が生じることもあり得るのではないか。実際のリスクマネジメントとして訪米の前に何か指示を出されたのか。市長不在の際のBCP（業務継続計画）はどのようなものか。3問併せて伺う。
- (5) 視察では多くの方々と面会されたが、エネルギー省国家核安全保障局副局長のマシュー・ナポリ博士及び国家安全保障会議（NSC）担当者との面会の背景や経緯について伺う。
- (6) 市長は「一定のルールを守ることが欠かせないものであり、

高い意識とモラルある行動について求めました」と報告されているが、この発言は米兵による交通死亡事故に関連した交通安全教育の内容を含んでいると受け止めてよろしいか。具体的な話を伝えているのか。

- (7) 昨年計画された訪米視察は米国政府機関封鎖の影響により中止となったが、今回の訪米は昨年の計画を完遂するための位置づけと捉えてよろしいか。
- (8) 今年に入り、米国はベネズエラへの介入、イスラエルと一体に行っているイラン戦争に明らかなように、紛争・戦争の当事国である。このような国への訪問は、無法なイラン戦争を容認しているメッセージを内外に示すことになるのではないか。訪米そのものを延期、もしくは中止する選択肢はなかったのか。

2 米原子力空母ジョージ・ワシントンの動きを巡って、日米安全保障条約第6条に関連することについて

- (1) 同条約第6条には「極東」とあるにもかかわらず、米原子力空母ジョージ・ワシントンは、明らかに極東から逸脱してアラビア海に展開していると思われる。また、同条には冒頭、「日本国の安全に寄与し」とあるが、同空母がアラビア海に展開することが「日本国の安全」に寄与しているとは考えられない。以上の観点から、現在行われている同空母の行動は、日米安全保障条約第6条違反に当たると考えられるが、いかがお考えか。

3 平和な社会を推進するため積極的に非核三原則を堅持し核兵器廃絶に尽力することについて

- (1) 平和首長会議に加入している中で、本市としてどのような活動を行ってきたのか。また、今後どのような活動を行っていく予定か、併せて伺う。
- (2) 本市は日本非核宣言自治体協議会へ加入し、全国の自治体とともに核兵器廃絶に尽力することが望ましいと考えるがいかがか。

(3) 本市は米国の原子力潜水艦の寄港が常態化している。その延長線上に浮かび上がってくるのが「核付き原子力潜水艦」の現実化だ。そこで、本市の姿勢を市長に伺う。

ア 非核三原則についてどのような御所見をお持ちか。非核三原則が日本の国是であるという御認識をお持ちか。

イ 「持ち込ませず」という内容を形骸化させる動きについて、どのようなお考えをお持ちか。

ウ さきの訪米を通じて、「攻撃型原子力潜水艦」や「核付き原子力潜水艦」について何らかの形で話題に上るようなことがあったか。また、防衛省または外務省から「攻撃型原子力潜水艦」「核付き原子力潜水艦」の寄港についての説明等があったか。

エ 本市の港湾管理権を行使して、核兵器を積んだ艦船はいかなるものであっても受け入れることはない、きっぱりと入港拒否する態度を表明するべきと考えるが、いかがか。

オ 平和中央公園の「平和のモニュメント」に以前のように「核兵器廃絶」をうたう、市民が目にしやすい市役所本庁舎の懸垂幕に「核兵器廃絶」を掲げる等、本市は核兵器お断り！という姿勢を鮮明に打ち出すことが必要ではないか。

4 グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（GNF-J）の安全性について

(1) 1年間で4回目の火災について再発防止対策の報告が行われたと聞いているが、どのような報告か。また、繰り返される不祥事に対して、市長はどのような御所見をお持ちか。併せて伺う。

(2) 火災が続き住民の中に不信感がある。原子力防災訓練以外にも、施設見学、視察が可能となるなど柔軟な対応が必要ではないか。本市からGNF-Jへ要請していただきたいと思うがいかがか。

(3) 放射性廃棄物を貯留している2万本のドラム缶の豪雨災害への対応は万全か。市として確認は行っているのか。

- (4) ドラム缶への抜本的対策を G N F - J と神奈川県とともに国に求めることが必要と考えるが、状況を伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 長沢村岡公園水泳プールの存続について

- (1) 先日、同プール前で日本共産党市議団が行った利用者アンケートでは、「子どもが小さいのでプールがなくなってしまうと遊ぶ場所がなくなってしまう困ります」など、存続を求める声があった。また、これまでに指定管理者が行った利用者アンケートでも、「長く利用をしています。今後も利用したいです」など、同プールが利用者から親しまれ、信頼され、愛されていることを示す声が数多く寄せられている。このような利用者の声を市長はどのように受け止めているか。
- (2) 現在、廃止した公園水泳プールの代替プールとして8つの小学校のプールを開放している。学校によっては団体専用利用の予約が多く、一般利用ができない状況も生じているのではないか。利用者の声やニーズをどのような形で把握しているのか。運営する上で生じている現状の課題についても併せて伺う。
- (3) 長沢村岡公園水泳プールは、近隣の津久井小学校と北下浦小学校が水泳授業で使用している貴重な施設である。スポーツ振興条例では、「市民一人一人が自らの健康状態に応じて、スポーツ活動に親しみ健康の保持増進ができること」や「全ての市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる機会が確保され

るように努めること」を基本理念として定めている。これらの理念と照らし合わせて、馬堀海岸公園水泳プールと同様に存続していく検討を行ってはいかがか。

2 横須賀市独自の災害対応の強化について

- (1) 熊本地震や千葉豪雨の被災地では、災害ごみを受け入れる仮置場の周辺で渋滞が生じ、深刻な問題となっている。以前、平地の確保策を検討する必要性についてただした際には、前向きな答弁があったが、今回の2つの自然災害の被害状況を受けて、改めて平地の確保について、市長のお考えを伺う。
- (2) 千葉県を襲った豪雨災害は、雨水が排水能力を超えて地表にあふれて滞留する、いわゆる内水氾濫が発生し、大きな被害をもたらしたと言われている。本市の上下水道局が定めた下水道施設の施設規模の基準となる計画降雨は、1時間当たり66.4ミリであり、おおむね10年に1回の確率で発生する降雨量とされている。本市の浸水対策を進める上で、現状の雨水管理総合計画における計画降雨の数値をいま一度検証する必要性について、上下水道局長のお考えを伺う。
- (3) 千葉豪雨では、交通機関が止まり、多くの帰宅困難者が発生した。本市では、交通事業者と市の連携について、地域公共交通計画を策定中だが、限られた人員で災害対応が求められるのは民間事業者も行政も同様の時代の中で、災害対応について交通事業者と協議する体制はどのように構築されているのか。

3 防衛体制の強化に基づく特定利用港湾について

- (1) 5月8日に、本市は国から横須賀港を特定利用空港・港湾に追加したい旨の説明を受けた。6月定例議会における一般報告では、本件に係る今後の対応として、市に対する丁寧かつ十分な情報提供と説明を国に求めるとともに、港湾活動への影響などを踏まえながら国との協議・検討を進めていく姿勢であるとの報告があったが、議会側からの指摘等を踏まえ、国からどのような回答を受けて、協議・検討を行ったのか。

- (2) 国は、「インフラ管理者は、平素において自衛隊・海上保安庁の運用や訓練等による施設の円滑な利用について、関係法令等を踏まえ、適切に対応する」としているが、訓練等には武器・弾薬の輸送や日米共同訓練も含まれることが内閣官房の示す資料から分かる。港湾管理者として懸念すべき点は、現時点でどのようなものが考えられるのか。
- (3) 東日本で特定利用港湾に指定されているのは、青森港と仙台塩釜港の2か所のみである。陸海空の3つの自衛隊基地がある横須賀市の港に、なぜこの時期に国から指定の依頼があったのか。
- (4) 横須賀港は、北は夏島地区から南は野比海岸までの港湾区域で、追浜、深浦、長浦、本港、新港、平成、浦賀、久里浜などの13の地区があり、漁業や港運事業者など多くの港湾関係者が働いている。民間事業者はどのように受け止めているのか。
- (5) 国は、特定利用空港・港湾となることで、有事において、攻撃目標とみなされる可能性が高まるとは言えないとしている。一方で、国際条約であるジュネーブ諸条約では、軍事的な使用が確認されると保護対象から外され、攻撃の対象となるとされている。インフラ整備や災害時の対応において、迅速かつ安全に部隊や物資を展開・輸送できるようになることへの期待もあるようだが、本質的な目的は防衛体制の強化である。国の専管事項である防衛政策と地方自治体が主体的に行う災害対応等は両立できるのか疑問だ。今回の依頼については、平和産業港湾都市を掲げる本市の理念と照らし合わせて考える必要があるのではないか。
- (6) 12月上旬頃に本市の回答を国へ提出する予定とのことだが、横須賀港の特定利用港湾指定について、現時点での市長のお考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	天白牧夫
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 植生状況に応じたハイキングコースの維持管理について

- (1) ハイキングコースにおけるナラ枯れ等による森林構造の変化や降雨による影響を踏まえ、斜面崩落の発生リスクが今後高まる可能性への危機感について
- (2) 道路認定された山道が将来的にもハイキングコースとして維持されるようにする観点から、崩落によって道路そのものを失うことを予防する管理方針の検討について

2 街路樹の植物生態に即した維持管理を行うことについて

- (1) 街路樹における樹種や個体の特性に応じた剪定適期や方法、目標樹形、剪定周期などを定めた計画的な維持管理について
- (2) 受託業者との連携や指示体制の充実を図ることについて
- (3) 街路樹整備ガイドラインに基づく各評価における具体的な資格、調査方法、判定基準及び、「問題がない」・「やや問題がある」・「問題がある」という判断をする際の、評価者によるばらつきを防ぐ客観的な基準について

- (4) 評価が強剪定や伐採、再整備につながる場合、専門家による確認やセカンドチェックを行うなど、評価の客観性と透明性を高める仕組みの導入について
- (5) 弱剪定を継続する予防管理と、現在のような強剪定を伴う管理における将来的な維持管理コストや樹木の炭素吸収量の差に関する予測・評価について
- (6) 樹木を単なる道路施設ではなく、横須賀市を構成する命ある資産として捉え、愛情を持って育てながら生かしていく街路樹管理について

3 文化財、歴史的建造物の保存及び継承について

- (1) 歴史的建造物を地域の共有財産として次世代に残していくための施策の拡充について
- (2) 指定文化財である万代会館に関して、かやぶき屋根を含む建物の再生を早急に進め、将来にわたって適切に維持管理していくことについて

発 言 通 告 書

発言者氏名	加藤ゆうすけ
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 こども性暴力防止法の12月25日施行を前にした本市における準備状況について

- (1) 学校設置者等（義務対象事業者）の準備状況について
- (2) 性犯罪者を生み出さないため、こども性暴力防止法施行を契機に一段と強い予防措置を取ることにについて
- (3) 就業規則等の見直しについて
- (4) 就業規則等の見直しに際しての、懲戒指針におけるストーカー行為の取扱いについて
- (5) 民間教育保育者等事業者（認定対象事業者）の中でも、市の指定管理施設や委託施設の同法への積極的対応について
- (6) 民間教育保育者等事業者（認定対象事業者）の中でも、特に放課後児童クラブ各事業所が同法に基づく認定を取得するための市からのサポートについて

2 障害児福祉について

- (1) 児童発達支援センター（ひまわり園）と地域の保育所・幼稚

園との併行通園に当たっての各園への支援体制の在り方について

- (2) 併行通園をした児童に対するひまわり園による就学後支援について
- (3) 障害児の学習サポートについて

3 猛暑を踏まえた震災時のペットとの避難について

- (1) 夏季の震災時避難所へのペット同行避難について
- (2) 震災時避難所以外の公共施設への同室避難所の確保について

発 言 通 告 書

発言者氏名	海老あやの
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 防災意識の向上について

- (1) 災害対策において、市民の自助力が向上することの効果について
- (2) 幅広い世代が楽しみながら防災を学び、体験できる防災イベントを開催することについて
- (3) 防災イベントを民官連携で開催することについて

2 防災備蓄品について

- (1) 備蓄米の更新を、より一層計画的かつ平準化して行うことについて
- (2) 消費期限前の備蓄米を教育委員会へ提供し、市立学校で活用することについて
- (3) 教育委員会として、「備蓄米を食べる取組」を防災教育の一環として進めることについて
- (4) 本市の既存イベントで備蓄米を活用することについて

- (5) 震災時避難所運営マニュアルに、断水や下水道・排水設備等の安全が確認できるまで既設の水洗トイレの使用を原則停止する手順を明記することについて
- (6) 避難所となる学校関係者に対して、トイレの状況確認及び使用制限の必要性を周知することについて
- (7) 既存トイレを活用した携帯用トイレの設置訓練を、市職員及び学校関係者等を対象として実施することについて
- (8) 訓練として携帯用トイレを日頃から使用する啓発を行うことについて
- (9) 日頃からの使用が自助力の強化につながることにについて

3 災害廃棄物の仮置場について

- (1) 地域の身近な場所で災害廃棄物を一時的に受け止めるゼロ次仮置場を横須賀市災害廃棄物等処理計画に位置づけることについて
- (2) 適切なゼロ次仮置場の運営・管理を行うため、町内会・自治会と訓練や講習を行うことについて
- (3) 適切な一次仮置場の運営・管理を行うため、防災協定締結団体等と訓練や講習を行うことについて
- (4) 所有地を市民開放している民間企業等と一次仮置場の候補地に関し協議することについて
- (5) 災害廃棄物の円滑な処理を行うため、仮置場の人員確保と広域的な応援・受援体制を構築していくことについて

発 言 通 告 書

発言者氏名	高橋いずみ
発言の会議	令和８年　８月２７日　本会議
発言の種類	質　疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討　論、その他
質疑等の方式	一　括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市　長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ　若者支援政策について

(1)　相談窓口について

ア　現在、本市が設置している若者向けの相談窓口が、支援を必要とする若者本人に十分に認知され、必要な人に情報が届いているかについて

イ　若者が日常的に利用する場所への出張窓口の設置やＳＮＳ等を活用し、相談に至る前の段階から若者との接点をつくり、信頼関係を構築することで、困難を抱えた場合に早期に必要な支援へつなげる取組を推進することについて

(2)　プレコンセプションケアについて

ア　プレコンセプションケアを、妊娠・出産を希望する人だけを対象とするのではなく、若者が自らの健康と将来のライフデザインを考えるための若者支援政策として位置づけることについて

イ　教育機関、医療機関、助産師や保健師等と連携し、若者がプレコンセプションケアを学び、気軽に相談できる機会を拡充することについて

(3) カフェ型ユースクリニックの設置について

ア 若者が相談を目的としなくても気軽に立ち寄ることができ、日常的な関わりの中から専門職につながるができる、居場所兼相談拠点の必要性について

イ 既存施設等を活用し、イベントなどの定期的な試行実施などにより効果を検証しながら、若者の居場所機能、相談機能、プレコンセプションケアを含む健康支援機能を組み合わせたカフェ型ユースクリニックをモデル事業として取り組むことについて

2 妊娠初期における子宮頸がん検診について

- (1) 市民健診の実施期間外に妊娠した場合を含め、妊娠した時期にかかわらず、できる限り負担を抑えて必要な検査を受けられる仕組みを整えることについて
- (2) 検診の結果、精密検査が必要となった妊婦に、医師会等と連携し、必要に応じて受診勧奨を行うなど、検査につなげる体制を構築することについて

3 診療報酬改定に伴う救急医療センターへの影響について

- (1) 本市の一次救急医療を担う拠点として、救急医療センターが果たしている役割に対する評価について
- (2) 診療報酬改定が救急医療センターの運営に及ぼす影響について
- (3) 本市の一次救急医療体制を今後も安定的に維持するため、指定管理者と協議し対応を検討する必要性について

4 連携協定による地域課題の解決について

- (1) 関東学院大学、横須賀海上保安部、県立海洋科学高校及び本

市が連携して実施した、ドローンとＡＩ技術を活用した密漁対策の実証実験の成果と関東学院大学との連携協定の重要性の認識について

- (2) 本市におけるイノシシによる農作物被害の状況の把握について
- (3) 実証実験で成果を上げているドローンシステム等の技術を応用し、イノシシの生息状況等をより効率的に把握することについて
- (4) 関東学院大学との連携を今後の市政にどのように生かし、発展させていくかについて

発 言 通 告 書

発言者氏名	泉谷 翔
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 福祉人材の確保について

- (1) 福祉人材不足に対する本市の実態把握状況について
- (2) 福祉事業者における人材紹介事業者の利用状況や採用コスト、採用後の人材定着状況について
- (3) 人口減少を踏まえた福祉人材確保策の転換について
- (4) セカンドキャリア人材の活用について
- (5) 地域に存在する人材育成や就業支援に関する資源をつなぎ合わせ、一体的に支援する仕組みを構築する必要性について
- (6) セカンドキャリアカレッジのような地域人材育成プラットフォームを構築することについて

2 本市の特徴ある教育の推進について

- (1) 地域特性を生かした特徴ある教育を推進することについて
- (2) 今後の教育に特に活用できる地域資源について
- (3) 海洋教育副教材の活用や横須賀海洋クラブの活動による成果

について

- (4) 市内の研究機関と連携し海洋 S T E A M 教育を広げていくことについて
- (5) 選ばれる教育を本市の魅力として発信し定住促進につなげる
ことについて
- (6) 県立海洋科学高等学校との連携体制を含む産官学の相互利益
を目指した在り方に関して神奈川県と協議することについて

3 海洋の魅力を活用したシティプロモーションについて

- (1) J A M S T E C 海洋地球研究船「みらい」一般公開の成果に
ついて
- (2) 海洋に関する取組の体験が本市のプロモーションにつながる
ことについて
- (3) 海洋に関わる関係機関との連携体制を強化することについて
- (4) 市民が海洋施設や技術等の「本物」に触れられる機会を継続
的に創出することについて
- (5) 海洋都市横須賀の今後の展望について

4 市庁舎の職場環境の改善について

- (1) 人材確保や人材離れ防止の観点を踏まえ職場環境を改善する
ことの重要性について
- (2) 休日明けに始業前から空調設備を稼働させることについて
- (3) 残業時間帯に空調設備を稼働させることについて
- (4) 正庁に個別空調設備を設置することについて
- (5) 今後も職員の声に耳を傾け、職場環境の改善に努めること
について

発 言 通 告 書

発言者氏名	土田弘之宣
発言の会議	令和8年 8月27日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、上下水道局長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 災害時の安全な車中泊環境と熱中症予防支援ネットワークの構築について

(1) 車中泊避難者に対するマニュアルの整備について

ア 自宅駐車場等にとどまる分散避難者も含めた車中泊避難者を把握・支援するためのマニュアル策定の検討状況について

イ マニュアルの中での熱中症やエコノミークラス症候群対策の位置づけ、高齢者や要配慮者への具体的な配慮及び市民への周知方法について

(2) 暑さ対策を備えた車中泊対応拠点の整備について

ア 民間商業施設の大型駐車場などを車中泊専用避難場所とするための事前指定や協定締結を進める考えについて

イ 車中泊避難者への日陰や冷気を確保できる避難スペースの開放及び飲料水や衛生用品の配送体制の整備について

(3) デジタル技術を活用した車中泊避難者の場所や人数をリアルタイムに把握する仕組みの構築及び保健師等による個別訪問・健康観察体制の整備について

- (4) 大規模災害時における人的応援の受入れに関する受援計画の策定状況及び対象業務について

2 特別市制度について

- (1) 神奈川県内の特別市制度導入に向けた動きに対する分析及び見解について
- (2) 特別市が実現した場合の本市財政や市民生活への具体的影響及び県内他自治体や県との情報共有について
- (3) 本市が持続可能な発展を遂げていくための決意及び今後の広域連携の在り方について

3 子どもの幸福を最優先に掲げる「教育のための社会」の実現と現場の「時間の余白」の創出について

- (1) 「誰も一人にさせない学校」の実現に向け、どのように子どもの幸福を中心とした教育行政を展開するかについて
- (2) 教員が子どもと向き合う「時間の余白」の具体的な創出方法について
- (3) 保護者や地域住民が教育の担い手として参画し、学校を学びと幸せの拠点とするための支援方法について

4 鉛給水管の早期解消に向けた取組と市民負担の軽減について

- (1) 現在の市内における鉛給水管の残存件数、割合、解消ペース及び今後のロードマップについて
- (2) 鉛給水管の撤去に係る補助金制度の見直し及び関係機関等との連携による施工手続の負担軽減等、市民が更新しやすい環境整備の必要性について

5 市営駐車場におけるカメラ式システムの導入について

- (1) 先行してカメラ式システムの導入・検討を進めている施設における導入効果及び課題について
- (2) 渋滞が深刻な大型施設への導入優先度及び市営駐車場全体の更新に係るタイムラインについて